

市長説明要旨

- 平成21年12月市議会定例会 -

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、12月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

【提出議案】

さて、今期定例会に願います議案は、決算認定議案で「平成20年度四万十市一般会計決算の認定」など16件、予算議案で「平成21年度四万十市一般会計補正予算」など10件、条例議案で「四万十市介護保険条例の一部を改正する条例」など3件、その他の議案で「字の区域及び名称の変更」など14件で、合計43件となっています。また、この他に報告事項が1件あります。

提出議案の詳細は、後ほど副市長から説明しますので、私からは来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取組みについて報告します。

【平成22年度予算編成方針】

はじめは来年度の予算編成方針についてです。平成22年度予算は、私にとりまして初めての本格的な予算編成になります。

国政では先の衆議院選挙で新政権が発足しました。新政権が政策の柱として掲げる「生活重視」や「地域主権」などは、前政権の構造改革路線の中で最も犠牲にされてきた分野に光をあてるものとして期待できますし、政策決定システムの抜本的な見直しなどは、戦後初めての実質的な政権交代が行われたことを実感させるものがあります。

しかしながら、この抜本的な見直しはその中身がいまだ形成途上にあり、

地方財政への影響など、各分野において先が見通せない状況になっていることから、今後の動向を十分注視し、的確な対応を図っていかねばなりません。

世界的な経済危機に端を発した経済不況も依然回復の見通しが不透明な状況が続いており、本市においても雇用や生活不安が広がる中、また高齢化が進む中では、日々の生活や健康に対する不安は相当に厳しいものとなってきています。市政運営の目標はこうした不安を取り除き「市民の生活や健康を守る」ことです。

このためにも、保健・医療・福祉連携事業、産業振興策、少子化対策、高齢者対策等に重点的に取り組んでいかねばなりません。

一方、本市の財政収支見通しは、行財政改革の推進などにより、中期的な財政運営に一定の目処が立ってきたところですが、今後の市税収入の減少や合併支援措置の段階的縮小・廃止を見越した対応にも十分留意していく必要があります。こうした状況を踏まえ、来年度の予算編成は次の5つの基本方針に沿って取り組みます。

1点目は『市政の基本姿勢』です。

私の公約であります市政運営における以下の5つの基本姿勢を常に念頭に置いて予算編成を行います。

対話を大切に市民の力を引き出す。

弱い立場の人を応援する。

地元でできるものは地元で！地元を優先する。

四万十川を再生する環境・産業を育む。

幡多の歴史と文化を育む。

2点目は『市民ニーズの的確な把握』です。

市政運営にあたっては、日々の業務や市政懇談会などで市民の声に耳を傾け、真のニーズがどこにあるのかを的確にとらえ施策に活かしていくことが重要です。したがって、予算編成を事務・事業の再構築と再点検の機会と捉え、市民の目線に立った予算の編成に取り組みます。

3点目は『重点課題への取組み』です。

当面の重点課題である、市民の健康を守る取組み（保健・医療・福祉連携事業）、第一次産業を中心とする産業振興（農・商・工連携事業）、

少子化対策、高齢者対策に優先的に財源を配分し、事業の「選択と集中」を図ります。また、来年度は、平成19年度と20年度に合併特例債を活用して造成した「地域振興基金」の運用益を、ソフト事業を中心とした新規事業や既存事業の拡大へ活用を図ります。

4点目は『持続可能な財政基盤の確立』です。

合併による特典の積極的な活用や行財政改革の推進により、収支の改善が図られ、昨年4月から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率においても基準を下回るなど、着実に財政健全化に向かっていますが、山積する政策課題への対応が迫られている中、合併支援措置の終了や平成28年度からの合併算定替の縮減・終了による普通交付税の大幅な減少が見込まれ、健全で持続可能な財政基盤を確立しなければなりません。そのため、事務・事業の見直しなど一層の行財政改革に取り組むとともに、事業の厳選や既存事業の見直しによる地方債の発行抑制、

有利債の活用など公債費負担の適正化に努めます。

5点目は『国・県の動向の的確な把握と対応』です。

新政権の発足により、今後、国・県の大幅な制度改正が予想されますので、これまで以上に国・県の動向を注視し、可能な限り予算に反映させます。

以上の基本方針で取り組んでいきますのでよろしく申し上げます

【農業の振興】

次に農業振興です。将来にわたる農業の担い手対策の一つとして、「異業種からの農業参入」に向けた取組みですが、農地法が改正され12月から施行されることに先立ち、改正内容の周知と農業への参入を呼びかけるため、11月10日に「異業種からの農業参入説明会」を開催しました。今回の改正により大幅な規制緩和が行われ、建設業など一般の企業でも農地所有者から直接農地を借り受けることができるようになります。説明会には、建設業を始めとする企業から29名の方に参加いただき、数社の方からは既に農業参入に対して積極的な意向が示されていますので、市としましても関係機関と協力してできる限りの支援を行ってまいります。

また、集落営農の取組みでは、11月20日に中山間地域等直接支払制度と農地・水・環境保全向上対策事業の活動組織等の皆さんを対象とした「集落営農研修会」を開催しました。この研修会では、先進地である高松市の活動組織「アグリ天神」の代表者の講演を始め、パネルディスカッションを行い、集落営農に取り組み始めたきっかけから組織づくりの課題解決に至るまでの貴重な提言も受けたところです。これをきっかけに、集落営農への取組みを市内全域に広げていきたいと考えています。

【農・商・工の連携】

次は農・商・工の連携についてです。9月に庁内関係各課からなる支援組織「農商工等連携プロジェクトチーム」を立ち上げ、推進方法などについて協議を進め、11月には高知大学の石塚准教授をアドバイザーに迎え、商品化に意欲的な民間企業等の皆さんから具体的な商品化についての提案をいただき、ヒアリングと審査を行ったところです。その結果、四万十市の新たな特産品となりうる可能性が高く、かつ先行して取り組まれている5件の提案を第一弾として支援していくことにしました。今後は、それぞれ提案者ごとに専門家や関係機関などからなる「検討チーム」を立ち上げ、商品化へ向けてのサポートを行うなど具体的な協議を進めてまいります。

【観光振興】

次は観光振興です。秋・冬の観光振興の取組みとして、昨年から行っている「四万十 川なべ」と「ウルトラマラソンコースわくわく見学」は、昨年のアンケートなどの意見をもとに内容を改善して実施し、大変好評をいただきました。また、通年型・滞在型観光のメニューとして確立していくために、参加者から更なるご意見もいただいたところです。今後は、四万十の秋の風物詩として定着させるために、四万十市旅館組合や四万十市料理飲食店組合と連携し一層の内容の充実とPRに努めます。

春に実施している「菜の花まつり」は、来春に向けて会場の整備と草刈を行いました。今年も幡多農業高等学校1年生と先生方、四万十市観光振興連絡会議の皆さんのご協力により約3万平方メートルが整備され、3月の開花

を待つばかりとなりました。花まつり期間中、夜のおもてなしも充実させ、観光客の滞在時間の増加を図りたいと計画しています。

また、幡多広域観光協議会においては、観光圏整備実施計画などに基づき広域観光のコーディネート組織としての機能強化に取り組んでおり、法人格の取得に向けて幡多広域市町村圏事務組合との協議も進んでいます。法人格の取得などにより、圏域内を広域的にコーディネートできる機能確立し、ワンストップで幡多地域の観光サービスを提供することで、教育旅行誘致のみならず、一般観光客の誘致と受入も強化し、地域活性化につなげてまいります。

来年1月からは、NHK大河ドラマ「龍馬伝」の放映に伴い「土佐・龍馬であい博」が開幕し、県下各地域で様々な催しが計画されていますので、高知を訪れた観光客に必ず当市へ足を運んでもらえるよう、地域資源を活かした観光メニューの充実と心からのおもてなしに官民一体となって取り組みます。

【中心市街地活性化】

次は中心市街地の活性化です。今年5月に四万十市商店街振興組合連合会が購入金額に2割のプレミアムを上乗せした商品券「ざまにえい券」を発売したところ、発売日から4日間で売り切れるなど大変好評でした。中心市街地の協賛店約250店舗で約6千万円分が使われたわけですが、商品券の額面金額以上の消費効果が図られたと考えています。市民の皆さんからは、売り切れていたため買えなかった、もう一度発売してほしいとの声もいただき、第2弾として、前回の2倍、総額1億2千万円のプレミアム付き商品券

「ざまにえい券」を11月5日から発売しました。今回も大変好評で、既に前回は上回る総額8,400万円分の商品券が売れています。今回は一人の購入可能金額を前回の半分の5万円とすることで、より多くの方々に購入していただけるようになっています。年末から1月末にかけて中心市街地内で1億2千万円の消費があるわけですが、この事業の成果をさらに検証するため、高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業により2名を雇用し、プレミアム付き商品券に対する消費者動向調査を実施し、調査結果を今後の中心市街地活性化のための事業に活用していきたいと考えています。

また、中心市街地の活性化に向けて、7月に完成した「物産館サンリバー四万十」を活用した事業を計画し順次実施しています。11月には四万十市商店街振興組合連合会女性部が推進している「玉姫様の紙芝居」を物産館で上演し、大変好評を得ました。12月には中心市街地の各商店街を題材にしたクイズ仕立てのマップを活用し、物産館を拠点にしたイベント『まちなか回遊マップ「クイズラリー」』を実施し、まちなか中心部へ人を誘導する計画です。今後も物産館と中心商店街が連携した事業を実施することで、中心市街地の賑わいを創出していきたいと考えています。

【保健・医療・福祉の連携】

次に保健・医療・福祉の連携についてです。保健・医療・福祉の市民生活に関わる各分野が連携をとりながら、行政サービスの向上と行政と市民が一体となった総合的な健康づくりを推進するために、10月1日から特命の参事を新たに任命するとともに、「保健・医療・福祉連携推進本部設置規程」を10月29日に決めました。11月10日には、同規程に基づき「保健・

医療・福祉連携推進本部」を設置し、また、11月25日から3日間にわたり連携のための第1回調査活動も実施したところです。

今後は、年度末までに連携促進のためのシンポジウムなどを推進本部で行い、庁内及び市民の皆様のご意見をいただきながら、来年度の早い時期には市民参加の連携組織を設立したいと考えています。

【市民病院】

次に市民病院についてです。新しい医師研修制度の導入を契機として、医師が都市部へ集中するなど、医師の偏在化と不足が顕著になり、地方においては医師確保を含め地域医療を守ることが難しくなり、全国的な社会問題になっています。こうした中、県では、11月に「高知県地域医療再生計画」をとりまとめ、地域医療の再生は県全体の問題であり、県をあげて医師確保を含め地域医療を守る姿勢を打ち出し、現在、県議会において審議されているところです。

計画では、幡多地域は一つの独立した医療圏として位置づけられていますが、市民病院が夜間救急医療を返上したことなどで地域の中核病院である幡多けんみん病院の負担が重くなっています。しかし、幡多けんみん病院でもこの間、医師が減少していることから、救急医療を含め十分な医療体制を維持することが困難になりつつあり、幡多医療圏全体としての大きな問題になってきています。また、市民病院利用者の半数近くは、黒潮町など市外の方々であることから、市民病院問題は圏域全体へ波及しています。このため、県に対しまして、市民病院の問題は幡多地域全体の問題として支援を要請しているところですし、幡多地域の各市町村にも連携した対応を呼びかけ

ています。

こうした中、市民病院では、10月から常勤内科医1名が徳島大学医学部の人事により大学に戻ることになり、後任の派遣については時期が確定をしていないことから、新たに国立高知病院のほか、地元医師会からの協力を得て幡多3市の民間病院・診療所から計7名の非常勤医師に応援をいただき、それまでの医療体制を確保しました。民間病院等にとりましても市民病院はなくてはならない存在ですので、今後は、今回の支援を機に地元医師会や民間病院との連携をより強めるとともに、幡多地域全体の医療を守るという市民病院の使命を今一度明確にすることで、医師確保にもつなげていきたいと思っています。なお、かねてから移住支援活動を通じて招聘を進めていました脳神経外科の医師につきましては、来年4月から正式に着任することが決まりましたので、ご報告します。

次に、市民病院の上期の決算を踏まえた今年度の経営見通しにつきましては、「病院改革プラン」に基づく当初予算では2,200万円の赤字を見込んでいましたが、院長をはじめとする医師や病院職員全員の努力などで、現時点では3,600万円の黒字になると試算しています。

こうした中、現在、「病院改革プラン」の見直し作業を進めていますが、今一度現状の市民病院の経営状況をより詳しく把握する必要があることから、このほど外部の医療経営専門コンサルタントへ経営診断を委託しました。診断結果が出るのは、来年1月の予定ですので、その結果なども踏まえて、今年度中に見直す予定です。

【新型インフルエンザ対策】

次は新型インフルエンザ対策です。先月10日に県内でのインフルエンザの1定点医療機関あたりの発生患者数が警報レベルを超え、本格的な流行が発生しているとされる「警報発令」が出されました。本市においても、保育園児、小中学生といった10代以下の若年層を中心に感染者が増加してきており、9月中旬の利岡保育所の休園措置に始まり、これまでに(12月1日現在の実施数) 保育園9園、小学校17校、中学校6校、高校2校の計34施設において感染防止策を講じるための臨時休業等の対応がとられています。幸い、これまでのところ重症化に至ったとされる事例は確認しておらず、罹患した方のほとんどが比較的軽症のままで回復している状況にあると思われまます。

また、10月下旬から、国が実施主体となり新型インフルエンザワクチンの接種が開始されました。今回の接種は、ワクチンの供給量が充分でないことから、当面、発症した場合に重症化するリスクの高い方のうち、接種を希望される方から優先的に、順次接種するとされ、先月2日から最優先接種対象者である呼吸器疾患・心疾患などの基礎疾患を有している方に、続いて16日からは妊娠中の方に対して接種されています。今後は、幼児、小中高生、65歳以上の高齢者などの優先対象区分ごとに進められていく予定です。この接種費用については原則自己負担とされていますが、市では経済的事情によってワクチン接種の機会を失ってしまうことがないように、低所得者世帯の方を対象に自己負担実費相当額の全額を助成することを決定しました。早速、減免申請受付等の事務を進める必要があることから、11月2日付で、

必要経費3,446万7,000円の補正予算を専決処分させていただき、対象者への無料接種の周知に努めているところです。

流行期に入った今後の重要課題としては、患者数の急激な増加をできる限り防ぎ医療機能が破綻することの無いようにすること、また、重症化した患者へのスムーズな医療提供を行うことであると考えますので、引き続き、

市民一人ひとりが手洗い・うがいの励行といった感染防止対策を徹底していただくことの啓発、ワクチン接種のスケジュール、接種料金の負担軽減策等の必要な情報提供、関係機関と連携した適切な医療体制の確保などの対策を進めてまいります。

【学校再編の取組み】

次は学校再編の取組みです。地域の皆様のご意見を十分にお聞きすることにより、より良い学習環境の確保と整備を基本に、魅力と活力のある学校づくりを推進していくために、西土佐地域の学校再編地元懇談会を8月から10月にかけて分館単位で実施し、私も出席してまいりました。懇談会では学校再編に関連して、地域の振興や活性化についての様々なご意見もいただきましたので、今後の振興策にも活かしていきたいと考えています。

教育委員会では、この懇談会を通していただいた多くの皆様からのご意見、ご提言を基に現行の学校再編計画を再検討し、新たな実施計画案をまとめることとしています。今議会中には報告させていただき、この計画案を持って、再度、地域の皆様のご意見をいただくため、地元説明会を開催したいと考えています。

【四万十川ウルトラマラソン】

次は四万十川ウルトラマラソンの報告とお礼です。第15回大会を10月18日に開催し、全国から1,798名のランナーが秋の四万十を走り抜けました。当日は、さわやかな秋晴れの下、昨年より気温が低くランナーにとっては好条件となり、昨年に比べ197名多い1,491名の方が見事に完走し、無事終了することができました。

また、先日の新聞報道でもご承知のとおり、今大会の応募者数は3,997人にのぼり、全国で100以上の大会がある中で、これまでの北海道「サロマ湖ウルトラマラソン」の最高記録を上回り、全国で1番人気のウルトラマラソン大会になりました。四万十川沿いのコースで、豊かな自然と恵まれた景観が人気の一因であることは言うまでもありませんが、多くの方のボランティアによる支援、受入の宿泊施設などのおもてなし、交流、そして、沿道の住民の皆様温かい声援や支えなどがランナーの力になり、人気の要因になっていると考えます。大会を支えていただいた多くのボランティアの方々、関係機関そして沿道の市民の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後もより良い大会を目指しますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

また、併せて、このイベントをマラソンだけに終わらせず、全国からの大会参加者やそのご家族、仲間との日常的な交流などのネットワークづくりにも努めることにより、四万十ファンをどんどん増やしていき、特産品の販売などの産業振興や移住支援事業などにも結び付けていくような取り組みを始めたいと考えています。

【市政懇談会】

次に市政懇談会です。「対話と協調の市政」、「市民の力を引き出す市政」を進めるため、市民の皆様と直に対話し、市民一人ひとりの声を市政に活かす場として公約にしておりました市政懇談会は、10月9日に東富山地区からスタートし、これまで、西富山、大川筋、中筋、東中筋地区と順次開催してきました。多くの市民の皆様にご参加いただき、地域が抱えている身近な課題、地域の将来に向けてのご提案、更には市政に対するご提言などについて幅広く自由な意見交換ができ、市政運営において大変意義があると実感しています。ご意見、ご提案の中には、直ぐには対応できないものもありますが、懇談会の内容は、全職員に周知し可能な限りの対応を図るとともに、今後の市政運営に活用させていただきます。本日3日は、八束地区へお伺いすることとしていまして、残りの地区につきましても各地区と調整しながら順次開催していきますので、多くの市民の皆様のご参加をお待ちしています。

また、これと関連して、10月1日から企画広報課広報情報係を2係に分け、広報公聴部門を強化しました。市政懇談会の窓口となるとともに、広報誌の誌面充実にも取り組んでいます。

【定住自立圏構想】

次は定住自立圏構想の取組みについてです。本年4月27日に本市と宿毛市が共同で「中心市宣言」を行い、地域の連携を図り、共同し補完しあう取組みについて、幡多地域の6カ市町村で協議を進めてきましたが、この度、協定内容の合意に至ることができました。「定住自立圏」は、持続可能な地域として次世代に引き継いでいくために、「定住」のための暮らしに必要な都市機能や

生活機能を総体として確保し充実させるとともに、地域の強みや魅力を磨き上げることで、「自立」のための経済基盤や誇りを培い、地域全体の活性化を図ろうとするものです。今回の協定は、連携する取組みや役割分担をあらためて明文化したことに大きな意味があり、定住自立圏の形成に向けて確かな一歩を踏み出せたものと考えています。今定例会に協定の締結議案を提出していますので、よろしく願います。

また、これと関連して「定住自立圏構想民間投資促進交付金」の配分額の内示がありました。この交付金は、圏域全体の暮らしに必要な民間事業者の投資を促すために、都道府県が助成を行う場合に、その経費に対し交付されるもので、県において民間投資促進プログラムを作成し、国へ申請していました。国の政権交代により、当初の予定から交付率が大幅に削減され、対象事業も医療関連に限定されましたが、幡多圏域では、民間の6病院が行う事業に対して交付されます。また、国の交付率が当初計画の50%から20%へ削減されたことを受け、県において20%を継ぎ足し、合わせて40%の交付率になりました。本市では、民間の3病院の事業が対象で、電子カルテの導入などに対し、国、県合わせて1億5,900万円余の内示を受けています。今後も、こうした定住自立圏構想に関連した国・県の支援措置を最大限活用しながら、共存・自立していける圏域づくりに向け、構想の推進に取り組んでまいります。

以上で来年度の予算編成の考え方並びに9月定例会以降における主要課題等への取組みについて報告を終わります。